

ニュース学童保育

=私たちの活動 4つの柱=
*制度化と指導員の身分保障
*専門性と仕事の確立
*父母と共に学童保育運動の発展
*全国の指導員との団結と連帯

指定管理審判制度 今年度のぼじまい

民間企業が半数超

新たな指定期間の始まり

前回の指定管理期間に初めて民間参入が始まり、社協に加えて新たにシダックスが運営者となりました。市内17保育室中、9保育室が社協運営、6保育室がシダックス運営でした。そして今年度、新たな指定管理期間（今年度を含め5年間）を迎えるにあたり、市が突然「放課後児童保育室とココフレンド（子どもの放課後居場所づくり事業）との一体運営」の方針を示し、すでにシダックスが運営していたココフレンド（略称ココフレ）のある3校の保育室もシダックス運営となりました。

これにより、社協が8校、シダックスが9校となり運営となりました。

市が言う「一体運営」とはどのようなことなのか？疑問や不安が支援員の間で拡がりました。

人員不足が生じたときと同じ運営者の下であればお互い（学童とココフレ）に情報を共有しやすく、人員の手配もスムーズにいくだろうということのようです。



しかし、学童とココフレの目的・役割は全く違うもので、それぞれに適した人材が必要であることなどを組合でも支援員の組織でも確認し合いました。

その後、市担当課を訪問しこの件について意見等を伝えました。

市がそのような方針を示したことにより、この5年間でココフレが民間

企業へ次々と委託されることになれば、また4年後の次期の選定時には、社協が運営する保育室が減っていくのではないかと、

欠員解消のため

中にも月給制の嘱託職員と時給制の臨時一種職員という身分があり、週労働時間3時間の差があったとはいえ、常と同じ業務をこなしてきました。

今年度から、臨時一種職員は嘱託職員に任用換えになり、処遇の差がなくなりました。また、主任手当が五千円増で一万円に、新たに資格手当一万円が支給されることになりました。

昨年度は常勤職員が六十数名欠員という状況でスタート。今年度は、運営する保育室が減ったこともあり欠員数は減りましたが、それでも四十数名の欠員でスタートしました。

社協事務局は「欠員解消のためには処遇改善は不可欠。市と協議を続けていく」と明言していて、今後引き続き処遇改善を訴えていきます。

処遇改善へ長年の訴えがついに

しかし、大きく前進したこともあり、昨年度まで常勤職員の

にに向けては、数年前から前向きな検討が進み、実現にはあともう少しです。今年度から新たに、長期休業中の一日保育の労働時間を八時間以内にする試みを考えています。

人員が完全に揃っていないわけではないので難しい部分もありますが、できることから少しずつ進めて、こちらも実現に向けて取り組んでいこうと思えます。

組合員が増えず、組織力の維持に苦慮しています。コロナ禍を経て、支援員同士のつながりが希薄になりましたが、組合は少人数なのにこの時は幸いし、対面での全体会を早いうちから再開することができました。

組合が果たす役割を伝え組合員を増やし、新卒の学童をさらに発展させるよう活動を続けていきたいです。

（新座支部 卯都木早苗）

しかし、大きく前進したこともあり、昨年度まで常勤職員の

完全週休二日制の導入